



大正末期から昭和初期の別荘建築の特色を伝える陽明館
=15日、熱海市桃山町

陽明館(熱海)有形文化財に

文化審答申、県内235件目

国の文化審議会は16日、陽明館(熱海市)を登録有形文化財にするよう柴山昌彦文部科学相に答申した。県教委文化財保護課によると、県内の登録有形文化財は235件になる。

陽明館は1939年次氏。別の個人所有を建築で、施主は本州製紙会長を務めた故田辺武一が取得した。

設された別荘の特色を残す点などが評価を受けた。

建物は木造2階建てで、建築面積は約156平方m。デザインは

屋内外ともに和風を基本としつつ、洋間を設けるなど折衷的な要素を取り入れている。相模灘を望む高台にあるため、広縁は大きな方々入窓を配置した開放的な造りになつていい。

同教広報委員会によると、現在は関係者向けの研修・展示施設として使用しているが、今後は一般公開も検討していくといふ。

(熱海支局・草茅出)